

南北600キロの教育

～へき地・複式教育の手引～

県教育委員会では、毎年、へき地・複式教育の基本的な事項についてまとめた「南北600キロの教育～へき地・複式教育の手引～」を発行しています。本手引が、複式学級における授業の進め方等の手掛かりとして活用され、へき地・小規模校の教育が更に充実することを期待しています。



●学級規模別にみた県下の学校

(令和元年5月1日現在)

学級数	1～2	3～5	6～11	12～18	19～30	31～50	計
小学校	15	180	174	63	55	15	502
中学校	35	69	59	31	19	0	213
義務教育学校	0	0	1	1	1	0	3

●複式学級を有する学校の状況

(令和元年5月1日現在)

	学校数	学級数
小学校	229	490
中学校	33	33
義務教育学校	1	2

●山村留学・小規模校入学特別認可制度実施状況

(令和元年5月1日現在)

	山村留学制度		小規模校入学特別認可制度	
	受入体制あり	受入あり	受入体制あり	受入あり
市 町 村 数	21	16	21	19
学 校 数 (校)	小70, 中30	小43, 中19	小97, 中24, 義2	小62, 中14, 義1
児 童 生 徒 数 (人)		小149, 中58		小476, 中101, 義12

令和2年3月



鹿児島県教育委員会

複式学級の基本的な指導形態と指導計画

複式の学習を展開する場合、指導計画をどのように作成するかが重要なポイントになります。各指導形態の特徴を踏まえるとともに、自校や児童生徒の実態を考慮し複式学級が継続するのか、解消される時期があるのかなど、中・長期的な見通しをもって、指導計画を作成することが大切です。

指導形態には、学年ごとに学習を行う「**学年別指導**」と、二つの学年を一つの学級とみなして指導する「**同単元指導**」があります。

「**学年別指導**」は、同じ時間に二つの学年で別々に教科を設定します。仮に、同じ教科を設定した場合でも、それぞれの学年の内容を指導するものです。

一方、「**同単元指導**」は、同じ時間に、二つの学年で同じ内容等を設定します。教科の特性を生かしながら、両学年の内容を二年かけて指導を行います。



【複式学級の指導形態と指導計画】

指導形態		指導計画	
主に学年ごとに別々に進める指導形態	学年別指導	一年ごとの計画	
	一本案による指導		
主に二つの学年を一つの学級とみなして指導する形態	同単元指導	二本案による指導	A年度 B年度
		折衷案による指導	二年にわたる計画
		完全一本案による指導	一年ごとの計画



学年別指導

指導計画

同単元指導

- 二つの学年で異なる教科を指導
- 同じ教科でも異なる単元を指導

一本案 同単元であるが、上・下学年それぞれの目標を達成できるよう、内容や到達目標を変える。

※ 系統性をもった内容を学年別に二年繰り返し指導する。

二本案 同じ内容・同じ学習目標 (A年度, B年度)

※ 両学年の内容をA年度, B年度の二年間に平均的に分配し、どの学年においても両学年に同じ内容を同じ目標で、同じ方法で指導する。

折衷案 一本案と二本案の両方の要素を取り入れる。

※ 一本案を主体にしなが一部に二本案を取り入れたり、二本案を主体にしなが一本案を取り入れたりする。重要な内容や理解が困難な内容は、A・B両年度で取り扱うなども考えられる。

完全一本案 二つの学年の内容を一年間の学習に構成

※ 両学年の内容を一年間で学習できるように教材を精選して単元を構成する。(体育科や図画工作科に多い。)これを二年間繰り返して、指導する。



複式学級の授業（学習指導の流れ）

学年別指導の授業では、教師が一方の学年に指導する「**直接指導**」と、もう一方の学年が児童生徒だけで学習を進めていく「**間接指導**」を組み合わせる指導することが基本となります。

教師が一方の学年から他方の学年へ交互に移動して直接的な指導をしていく、この教師の動きを、「**わたり**」といいます。一般的には、課題把握—課題追究—解決・定着—適用・発展—発展の四つの過程で学習活動が展開されます。

指導の工夫として、例えば、教師が「課題把握」の過程を下学年で直接指導している場合、上学年は児童生徒だけで前時の適用問題を使っての復習などに取り組む「適用・発展」の過程を行うなど、指導段階をずらす方法があります。このように、両学年の指導段階をずらして学習を進めることを、「**ずらし**」といいます。

【複式学習指導の流れの例】

主な学習活動 (下学年)	過程	教師の動き	過程	主な学習活動 (上学年)
1 学習のめあてや学習方法の確認 2 新しい学習内容の課題把握 ・ 予想を立てる ・ 解決の見通しをもつ	課題把握	直接指導 間接指導	適用・発展	1 学習のめあてや学習方法の確認 2 既習事項を基にした練習問題や発展問題への取組 (個, グループ等で)
3 課題解決のための試行活動 ・ 学習資料による活動 ・ 話し合い活動 ・ ICTを活用した活動	課題追究	直接指導 間接指導	課題把握	3 新しい学習内容の課題の把握 ・ 予想を立てる ・ 解決の見通しをもつ
4 課題解決活動の結果の報告 ・ 解決までの過程の発表 ・ 結果の吟味 ・ 学習のまとめ	解決・定着	直接指導 間接指導	課題追究	4 課題解決のための試行活動 ・ 学習資料による活動 ・ 話し合い活動 ・ ICTを利用した活動
5 本時の学習内容を基にした練習問題や発展問題への取組 (個, グループ等で)	適用・発展	直接指導 間接指導	解決・定着	5 課題解決活動の結果の報告 ・ 解決までの過程の発表 ・ 結果の吟味 ・ 学習のまとめ
6 本時と次時の確認				6 本時と次時の確認

学習の進め方について、学習の手引等を活用して自学自習の態度を育てます。

上学年と下学年の指導過程をずらすこと（**ずらし**）によって、一方の学年を指導しているとき（**直接指導**）、他の学年は自分たちで主体的に学習を進める（**間接指導**）ことになります。

教師が学年間を交互に移動して指導する（**わたり**）ためには、間接指導のための十分な手立てをしておくことが重要です。

「わたり」を行うときの留意点
 ① 児童生徒が自分たちで自主的に学習ができるような「学び方」を育成すること
 ② 直接指導での適切な指示等により、児童生徒自身が間接指導時に何をすることが明確になっていること

間接指導は、ワークシートやプリントなどの学習資料やICTを活用したり、話し合い活動を取り入れたりするなど内容に応じて工夫します。

※ 間接指導の時間は、児童生徒だけで自主的に学習を進めていく方法や態度を身に付ける機会になります。単なる練習の場として位置付けるのではなく、自ら学び自ら考える力を育む時間として捉えることが大切です。

間接指導（ガイド学習）の充実

ガイド学習とは

間接指導の効率化を図るため、児童生徒の中から選ばれたガイド（学習の案内役）が、教師の指導のもと、学習計画に従い、他の児童生徒たちをリードしながら、相互に協力し合い、助け合って学習を進めるものです。

ガイドを育成するに当たって

ガイドになった児童生徒は、学習をリードするという役目を担っているため、聞く力や相手に伝える力を伸ばし、主体的に学習に取り組む姿勢を身に付けることができます。教師は、ガイドを一人に固定せず、学級全員ができるようになるまで、計画的・段階的に指導していくことが必要です。

また、ガイドの育成とともに、フォロワー（ガイド以外の児童生徒）の学び方の育成にも努める必要があります。

ガイド学習を進めるに当たって

教師は、指導すべきことと、ガイドに任せることの設定を誤らないように、事前に十分教材研究をする必要があります。

- 可能な限り、事前に教師とガイドの打合せを行いましょ。 (学習の大まかな流れ、指名の仕方や順番、ヒントコーナーの活用の仕方やタイミングなど)
- 打合せの時間が十分に確保できない場合には、メモを渡したりカードを作ったりして、ガイドが困らないよう工夫しましょ。



小規模校、少人数学級における工夫

〔合同学習〕

学校内で、学年・学級の枠を超えて複数学年が同じ題材(教材)で行う学習です。各学年の指導目標や内容を踏まえて共通の目標を設定します。音楽、図画工作(美術)、体育(保健体育)等で実施されていることが多いようです。

〔集合学習〕

近隣の二校以上の小規模校の児童生徒が一か所に集まり、自校だけではできない教育活動を展開する学習を指します。共同で行う学習活動の教育効果を高めるため、各学校で事前事後の学習活動の充実が不可欠です。内容、指導方法、時期等について学校間で事前に共通理解を十分図る必要があります。

〔交流学習〕

学校規模や生活環境の異なる学校間で交流しながら行う学習です。遠方の学校と交流学習を行うには宿泊を伴う場合があり、相手校との連携はもとより、保護者や教育委員会との連携を密接に行う必要があります。



山村留学・特認校制度とは

● 山村留学制度

小規模の学校が、県外等からの児童生徒を受け入れ、学校教育の振興・充実や地域の活性化を図ることを目的として、市町村、学校及び地域が主体となって実施する制度です。留学を希望する場合は、転校の手続きを取り、受け入れ先の家庭(里親)から学校に通学するケースが多いようです。

● 特認校制度(小規模校入学特別認可制度)

各市町村立の小・中学校及び義務教育学校では、居住地により通学する学校が指定されますが、小規模校では市町村教育委員会が認めた場合に限り、同一市町村内の他の学校の校区からも通学できる制度を取り入れているところもあります。山村留学と異なり、自宅から通学する場合があります。

へき地・小規模校教育に関する研修

令和2年度研修講座

県総合教育センター移動講座
「自ら学び自ら考える複式学習指導講座」
北薩地区（出水：1講座，甕島：1講座）
大隅地区（曾於：1講座）
熊毛地区（種子島：1講座）
大島地区（奄美大島：1講座）

主な研究大会

- 全国へき地教育研究大会富山大会
令和2年10月8・9日
- 九州地区へき地・小規模教育研究大会
佐賀大会 令和2年10月15・16日
- 鹿児島県へき地・小規模校教育研究大会
出水地区大会（開催日未定）

へき地・小規模校教育を支援するWebページ

- 県総合教育センターのウェブサイト (<http://www.edu.pref.kagoshima.jp/>)
 - ・ へき地・複式教育
 - 複式学習指導の基本的な進め方や留意点や動画や研究提携校の研究実践を通して具体的に紹介しています。
 - 複式学習指導の不安を解消する情報や校内研修に活用できる情報を提供しています。
 - ・ テレビ会議システムF@ceネット（つらネット）
遠方の学校との交流学习，博物館や専門家と結んでの学習，離島の学校と教育センターを結んでの職員研修などテレビ会議システムを活用すると，効果的な学習等が展開できます。
（具体的には平成29年4月発行指導資料 情報教育第141号 参照）
- 鹿児島県教育委員会ウェブページ
(<https://www.pref.kagoshima.jp/kyoiku-bunka/school/hekichi/hekichi/index.html>)
 - ・ へき地小規模校教育（山村留学制度，小規模校入学特別認可制度 等）

「かごしま学力向上支援Webシステム」

児童生徒の学力向上に向けた先生方の指導力の向上を支援することを目的としています。
学力向上に向けた授業の工夫・改善に役立つ教材や評価問題が利用できます。日頃から積極的に活用してください。



複式学習指導実践事例

- 国語
(3・4年)
「海をかつとばせ」「一つの花」
(5・6年)
「千年の釘にいとむ」「森へ」
(5・6年)
「天気を予想する」
『『鳥獣戯画』を読む』
- 算数
(3・4年)
「かけ算」「わり算」
(5・6年)
「小数のわり算」「倍と割合」
(5・6年)
「体積」「立体の体積」
- 理科 (5・6年)
「生命のつながり」
「植物の体のつくりと働き」
- 外国語活動 (5・6年)【新規】
「ようこそ奄美大島へ
～笠利町の魅力を紹介しよう～」

※ 複式学習指導実践事例の指導案は県教育委員会のウェブページで御覧ください。

南北600キロの教育～へき地・複式教育の手引～
令和2年3月
鹿児島県教育委員会（連絡先：義務教育課）

義務教育課フェイスブック

<https://ja-jp.facebook.com/gimukyoku.kagoshima/>

